議事概要

令和元年度
北広島市保健福祉計画検討委員会
第１回　地域福祉部会

日　時：令和２年２月14日（金）　18時30分～19時30分

場　所：北広島市役所　１階　研修室

◇北広島市保健福祉計画検討委員会委員
　出席者：小早川委員（部会長）
　　石丸委員（職務代理者）
　　今井委員
　　奥田委員
　　小池委員
　　大西委員
　　村上委員
　欠席者：川島委員

◇事務局

　　遠藤健康推進課長
　　柄澤高齢者障がい者相談担当参事
　　渡邉福祉課主査
　　前原福祉課主査
　　松原健康推進課主査
　　野切健康推進課主査
　　木村健康推進課主任
　　伊藤福祉課主事
　　林福祉課主事

◇傍聴者　０名

«議事概要»

１　開会

２　部会長挨拶

３　協議事項
（１）第４期地域福祉計画の進捗状況について
　事務局：　第４期地域福祉計画の進捗状況（令和元年度）について説明。
　部会長：　事務局からの説明について、質問はないか。
　委　員：　避難行動要支援者名簿の提供は、町内会・自治会から要請を受けたところのみに提供するものでしょうか。

事務局：　町内会・自治会より要請を頂いてから、個人情報の提供に関する協定書の締結を行い、名簿の提供をしておりますので、町内会からの要請を受けたところのみに提供しています。

委　員：　町内会・自治会から意思表示をするのは、難しいので、市から名簿提供を行うことはしていないのか。

事務局：　町内会長宛てに、避難行動要支援者名簿の活用のご協力をお願いする文書を発送しております。その結果、令和元年度については、協定を結ぶ町内会が増加しております。

委　員：　避難行動要支援者名簿の取り扱いは、個人情報の取り扱いなどの課題があり、名簿の提供までにつながりづらかったが、今年度の取組みで、締結団体が増えたことは、町内会・自治会に意識をもって動いていただいているので、いい結果だったと思っています。

委　員：　避難行動要支援者名簿の保管が難しいと聞いたことがありますが、どうでしょうか。

委　員：　名簿の管理といえば、ある町内会では、名簿のことを会長だけが知っていて、他の方が知らいない状況となっている。防災については、通常の町内会・自治会では防災部、防災福祉部などの組織があり、会長からの指揮を受けますが、何かあったときに実際に対応する方は、防災部、防災福祉部となる。避難行動要支援者名簿は、どの段階まで情報を共有していいのか。

事務局：　市では、町内会役員の方や避難行動要支援者名簿管理者の方から、情報を提供していただき、課題を整理しているところです。

実情としましては、協定を締結した団体が情報管理者を指定し、市に報告をしていただいております。情報管理者は、町内会長、防災担当の方がなっている団体もあります。

名簿の情報提供をどの段階まで行うことは、一つの課題となっております。

例えば個別計画を作成するときに、支援者を複数名指定し、どこの避難所へ、どのように誘導するのか、避難した際にどのようなことに注意が必要なのか決めることとなります。この場合は、避難行動要支援者、地域支援者、情報管理者の３名以上が情報を共有しないといけないこととなります。

また、本市で先進的な活動をしている町内会・自治会では、役員から班長に情報を提供し、班長は、班員の中で避難行動要支援者の緊急時の避難対応をすることしているところもあります。そのような情報収集しながら、どのように事業を進めるべきか模索しているところとなりますので、現時点では、各事例を積み上げているところであります。

（２）健康づくり計画（第４次）の進捗状況について

事務局：健康づくり計画（第４次）の進捗状況（令和元年度）について説明。

部会長：事務局からの説明について、質問はないか。

（質問なし）

委　員：　AI を利用する受診勧奨とありますが、具体的にどういったかたちでおこなわれているのでしょうか。

事務局：　効果的な受診勧奨となるよう、いろいろな文章等から AI を用いて分析を行っております。具体的な方法としては、いくつかのパターンでグループ分けを行い、たとえば、甘えん坊さんタイプのグループには、勧奨の文章を強めにして行っております。

委　員：　通知文書の内容を変えるという説明でしたが、対象者の傾向により、文書を発送する時期を変更したりはしていますか。

事務局：　今年度は、全て同じ時期に受診勧奨の文書を送付しております。

委　員：　風疹の予防接種について、報告がなかったかと思いますが、北広島市ではどのように行われましたか。

事務局：　資料には記載しておりませんが、成人男性の風疹の予防接種については、国の制度として原則無料で、令和元年度から令和３年度までの３年間で事業を実施しております。令和元年度は、対象となる４０歳から５０歳の男性の半数の方に通知を行い、抗体検査・予防接種をしていただく事業となります。令和２年度につきましては、残りの半数の方に通知を行います。

　受診率は、約１０％で推移しております。

委　員：　全国的にも受診率が低いようですので、できるだけ受診率を上げるように事業を進めてください。

　予防接種では、成人の帯状疱疹ワクチンの予防接種を行うように、毎年医師会から市に要望を出しているところですが、国の助成は行われていないですが、市として取り組んでいただきたい。

　また、ムンプス難聴などの予防に重要な、おたふくかぜワクチンの予防接種についても、市として取り組んでいただきたい。

委　員：　おいしい空気の施設推進ということで特定施設は全面禁煙が前提となっていると思いますが、市の施設は敷地内全面禁煙となっているのでしょうか。

事務局：　原則全面禁煙となっておりますが、法律では喫煙所を設ければ喫煙ができることとなっており、市の施設で敷地内に喫煙所を設置しているところもあります。

委　員：　禁煙を推奨するためには、まず市役所が見本を見せる必要がありますので、自ら推進していくことを要望します。

委　員：　後期高齢者の健診率、健診数についてですが、平成 30 年度は 1193 人、令和元年度は 851 人となっていますが、高齢者数が年々増えているにも関わらず、健診の受診数が減っているのは、どういった原因なのか。後期高齢者へ電話での勧奨を行っていますが、通知文書での勧奨も行っていますか

事務局：　資料の令和元年度は、12 月現在までの数値となり、データは 2 月遅れとなるため少ない数値と見えますが、通年で資料が整理されますと平成 30 年度より増加する見込みとなっております。

　勧奨については、電話と併せて通知文書による勧奨も行っております。

4　その他

　特になし

5　閉会